

1998
10月号



355

広報

まち



秋空に弾けた！

町民運動会



河内町議会 9月定例会



“河内特産フェア” 横浜市桜木町駅構内

平成十年第三回河内町議会定例会が、九月十六日から二十一日まで開かれ、報告一件、一般会計補正予算などの議案八件、推薦一件を審議可決しました。また、冒頭で野高町長が諸報告を行いましたので、その概要をお知らせします。なお、一般質問の概要については、次号でお知らせします。

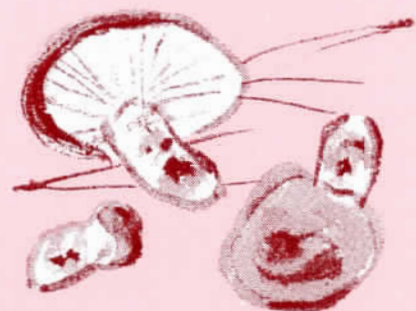
諸報告 II 野高町長

去る7月27日、青野州男議員が3期半ばにして急逝されました。青野議員には副議長、経済常任委員会委員長等を歴任され町発展のためにご尽力をいただきました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

本年度の緊急生産調整推進対策につきましては907ヘクタールの目標面積に対し、8月10日現在100・3%で達成できる見通しとなりました。農家の方々には大変ご協力をいただきましたとして厚く御礼申し上げます。今年度は農家経済も大変な時でもありますことから転作の補助金を町が立替えて10月中には支払いをする予定であります。

又、7月14日には町の優良な米の生産宣伝をすることにより、河内町ブランド米の確立を図り町生産の振興および活性化に寄与することを目的として、河内町ブランド米推進部会設立総会が開催されました。これにより町と「株式会社ふるさとかわち」が協力し消費者ニーズにこたえるべく優良な米を生産し、町ブランド米「おかずのいらない河内のお米」のPRをより以上展開をしていきたいと考えております。

PR事業につきましては「株式会社ふるさとかわち」でのPRを含め、15日より千葉そごうを皮切りに、横浜そごう、桜木町駅、銀座松屋、船橋駅、錦糸町そごう、



議会だより

議会だより

柏そごうでPR販売を予定しております。どうか、皆様方のご協力の程をお願いいたします。

仮称ではございますが、河内直販センターにつきましては、8月20日に議会議員の皆様方、生産者の代表の方々と埼玉県花園町のJA花園町農産物直売所を視察してまいりました。大変暑いなかご苦勞様でした。運営方法、販売高とも素晴らしい業績を上げており、河内直販センターにつきましても視察の成果を生かし、検討したいと考えております。建設につきましては、補助事業ですので内示があり次第着手をする予定であります。町の産業の活性化を図るため、素晴らしい直販所にしたいと思っております。

次に財政問題であります。9年度の決算状況をみますと、歳出の中で高い比率を占めます人件費の割合が2%の減となりました。人件費の中で時間外手当については毎週木曜日のノー残業デーの設定等と事務効率アップにより、選挙関係を除くと前年度より二十万円程減額になっております。又、



物件費についてもその割合は2・8%減となり前年に比べ八千四百十三万八千円の減額になっております。これは、消耗品、食料費の節約、出張人員の抑制等経費の節約を進めた結果です。経常収支比率も前年比2・3%減の83・1%になりました。

財政基金の繰入は、当初一億八千万円で予算化しましたが、一億三千万円減額し、五千万円を繰入し、決算時現在高二億八千五百十八万六千円となっております。

全体的に堅実な歳入見積りと經常的な歳出を抑制した結果、三億一千三百四十九万六千円を繰越することになりました。これからも健全財政の確立に最大の努力をしまいにあります。

8月23日～27日迄の5日間、中学生による北京・上海での海外派遣研修を実施いたしました。青山教育長に団長をお願いし、総勢13名で無事帰国をいたしました。参加をされました皆さん方にとりましては素晴らしい研修ができたものと思っております。この事業につきましては来年度も実施をする

予定しております。

新東京国際空港が開港して20年になりましたが、未だ茨城県側の災害訓練等が一度も行われておらず、私は首長なりましてから機会ある事に要望してまいりましたがようやく実現することになりました。

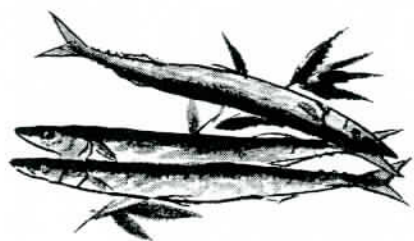
8月25日、事務サイドでの成田空港関連航空機災害訓練打合せ会議を河内町で開催いたしました。広域消防本部ほか、関係市町村等にお集まりをいただき、平成11年2月28日河内町総合グラウンドにて実施することに決定をいたしました。この訓練につきましては、空港公団、県も参加をし、航空機事故災害に備えるものであります。住民の方々にとりましても大変喜ばしいことで皆様方にもご協力方をお願いいたします。

8月28日、運輸省、空港公団主催の新飛行コース説明会が神栖町で開催されました。この会議は茨城県の関係市町村に対し、平行滑走路供用開始後の飛行コースの説明会で年間22万回の飛行回数を見込んでおり、各市町村からは活発な意見が出されました。要望等により、各自自治体での説明会の開催、又、意見等については文書をもって提出することで終了いたしました。

た。

8月末の栃木県地方の大雨、又、台風4号の影響により水の被害がありました。水戸市及び周辺市町村におかれましても大きな被害がありました。ここ河内周辺地域では利根川の増水により稲敷広域水防本部及び、河内町水防本部を設置し、警戒にあたりました。被害につきましては、河川敷の冠水がありました。被害を受けました地域の方々には心よりお見舞い申し上げます。

9月25日には、県民芸術鑑賞の集いとして、群馬交響楽団の演奏会が河内中学校講堂で行われます。芸術の秋にあさわしく、生のオーケストラの演奏を聞く良い機会ですので、是非皆様、ご来場いただきますようお願い申し上げます。終わります。



報告

平成十年度河内町一般会計補正予算（第二号）の専決処分について

平成十年八月四日付で専決処分した平成十年度河内町一般会計補正予算（第二号）が承認されました。

議案

河内町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、町非常勤消防団員の退職報償金を引き上げるもので可決されました。



河内町監査委員に選任された長谷川 幸助氏

河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

茨城県国民健康保険妊産婦医療手当金補助金が平成十年十月三十一日をもって廃止することに伴い、条文の改正をするもので可決されました。

河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

妊産婦、父子家庭の医療費助成制度創設及び医療費自己負担導入を平成十年十一月一日から実施することに伴い、条文の改正をするもので可決されました。

平成十年度河内町一般会計補正予算（第三号）について

歳入歳出予算の総額に二億百五十万八千円を追加するもので、歳入の主なものには繰越金一億七千九百三万円を計上、歳出の主なものは、歳出科目の変更等による農産物直売所工事費七千四百万円、共済組合追加費用二千九百八十九万円、介護保険事業費七百二十二万七千円、北河原橋橋脚補修費三千五百二十五万円、住宅建設の実設計委託料一千四百九十九万円を計上するもので可決されました。

平成十年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）について

歳入歳出予算の総額に二百九十六万九千円を追加するもので、歳入については、繰越金二百九十六万九千円を計上、歳出については、保険給付費百万円、諸支出金百九十六万九千円を計上するもので可決されました。

平成十年度河内町老人保健特別会計補正予算（第一号）について

歳入歳出予算の総額に四千七百七十九万三千円を追加するもので、歳入については、支払基金交付金十二万一千円、繰越金四千六百六十七万二千円を計上、歳出については、償還金百九十七万六千円、一般会計繰出金三千九百八十一万七千円を計上するもので可決されました。

河内町監査委員の選任について

任期満了になります河内町監査委員に新たに
河内町下加納一―一九―二
長谷川幸助氏
が選任同意されました。

河内町第二地区共同利用施設新築工事請負契約について

福祉センター敷地内に建設されます河内町第二地区共同利用施設の新築工事請負契約について可決されました。

契約金額

五千七百七十五万円

契約相手方

株式会社 石山建設工業

代表取締役 石山浩二

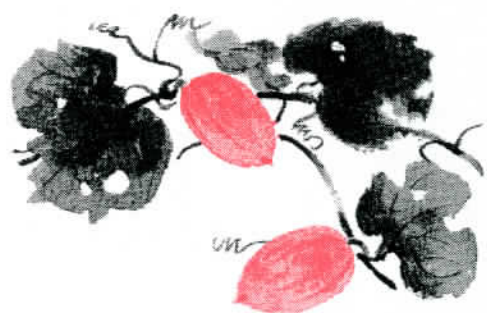
人権擁護委員の推薦について

任期満了になります人権擁護委員に

河内町金江津四一四八―三七

山下昌男氏（再任）

が推薦されました。



成田空港開港20周年『空の日』『空の旬間』

大空へ飛んだ！ 町内小学生 ジャンボ機体験飛行・ジャンボ機との綱引き

9月18日町内各小学校4・5・6年生の児童全員が新東京国際空港で行われた、空港見学・ジャンボ機体験飛行・ジャンボ機との綱引きに参加しました。

これは、空港周辺の住民に、より一層空港に対し親しみを持ってもらおうと、『空の日』『空の旬間』の特別事業として、地元小学生を招待したものです。

体験飛行を待ち望んでいた児童たちは、足早に搭乗手続きを済ませジャンボ機(ボーイング747)に乗り込み、成田、銚子上空20分間の飛行を体験しました。

昼食後、空港見学、そしてジャンボ機との綱引きでは、児童たち400人が力を合わせてジャンボ機を動かしました。(ジャンボ機との綱引きはNHKテレビで放映されました。)



善意のご寄付 (敬称略)

- ・ ジェットスキーチームのら (代表 谷津 高) 50,000円
- ・ 中金江津子供会 (代表 佐藤晃一) 16,342円
- ・ 整備振興会江戸崎支部 (代表 小菅 章) 40,000円
- ・ 片巻 秋山真一 25,050円

―― 社会福祉協議会へ ――

河内町戦没者追悼式

さきの大戦において、

尊い犠牲となられた本町関係の殉国の英霊に対し、町民をあげて追悼の意を表し、あわせて恒久の平和を祈念するため、次のとおり戦没者追悼式を挙行いたします。

ご遺族の皆様並びに町民各位の積極的なご参列をお願い申し上げます。

なお、当日は送迎バスを運行いたしますのでご利用下さい。

日時 11月16日(月)午前10時

場所 環境改善センター

問合せ先 役場民生課

☎ 8412111 内線160・162

取手東線(栄橋左岸側交差点) 全面通行止のお知らせ

渋滞対策に伴う交差点改良工事のため、左記のとおり交通規制を行いますのでご協力をお願いいたします。

■ 工事箇所 (主) 取手東線と(主) 千葉電ヶ崎線の交差点 (栄橋左岸側交差点)

■ 規制内容 工事期間中は全面通行止め

■ 工事期間 平成10年11月1日から平成11年5月31日まで

■ 最終日全面通行止

■ 問合せ先 茨城県電ヶ崎土木事務所 ☎ 65-3411

■ 管轄署 茨城県取手警察署 ☎ 72-1257

■ 迂回路 下図のとおり

迂回路



凡 例

- 工事箇所
- 車両迂回路

運動会

第3分館優勝!

H 9 H 8 H 7 H 6 H 5 H 4 H 3 H 2 H 元 S 63

第2分館 第4分館 第4分館 第2分館 第4分館 第3分館 雨天中止 第3分館 第3分館 第3分館

歴代優勝分館
(過去10年)



写真判定の結果は?



大会の花形一分館対抗リレー(小学生男子)



圧倒的な力で他を寄せつけなかった4分館



一気にのんじゃって



口を開けて突撃!パン食い競争



みんなでゲートボール



こどもと親のおどろつとい「ピカチュウ」と仲間たち登場



優勝した3分館の皆さん

スポーツの秋ー恒例の『町民運動会』が10月10日「体育の日」総合グラウンドで行われました。会場には、子どもからお年寄りまで多くの町民が参加。さわやかな秋晴れの中、分館対抗戦などが行われ、各競技に熱戦が繰り広げられました。

その結果、優勝は6年振り逆転で3分館、準優勝は、4分館、3位は1分館でした。

町民



さて、本番！結果は？（みんなでジャンプ）



ハナ差で7分館（左）
（一般分館対抗リレー）



大会終了後、恒例のウルトラクイズ デパート商品券を手にしたのは、河内中1年（生板）本多明日香さん



昔は速かったリレー



軽快にカンガルーとび



早かった！1分館（15人16脚競争）

平成11年度

かわち直販センター（仮称）がOPEN

オープン



河内直販センターイメージイラスト

河内町では、農業及び加工業の活性化を図るため、国道408号線沿いの長竿地区に、農産物及び加工品の直売所を平成11年度からの営業開始に向け事業を進めているところです。

直販センターは、新鮮で安全な農産物及び加工品等の河内町の特産品を消費者に提供する直販コーナーと、河内町の特産品の紹介と情報を発信するPRコーナー、及び軽食コーナーを中心とした施設です。

そこで、営業開始に向け、下記により直販センターの愛称、参加者等を募集しております。

直販センターは、河内町の発展のために作られる施設です。成功に導くためにも、より多くの方に参加して頂きたいとご協力をお願い致します。

■申込み・問合せ先 河内町役場産業課観光物産係 ☎84-2111 内線144

直販センター愛称募集

これからの河内町の、特産品と情報を提供する場として、親しみと愛着のある、愛称を募集致します。
愛称採用者には、記念品を進呈いたしますので、皆様のご応募をお待ちしております。

■募集期限 平成10年11月13日（金）

直販コーナー参加者募集

農産物及び加工品を出品希望する方を、河内町内より募っております。

■参加資格

河内町在住の農産物生産者・河内町内にある食品製造及び食品加工業の方

■募集品目

河内町内の農産物及び加工品

■募集期限

平成10年11月13日（金）

軽食コーナー経営者募集

直販センターには、44㎡程の軽食コーナーを設けますが、ここを貸出ししますので、食堂又はレストランの経営者を募集いたします。

※詳しくは、役場産業課観光物産係まで問い合わせ下さい。



農業者支援センター

だより ⑥



新農業基本法制定に

向けての答申について(一)

農業基本法(農基法)はわが国の農業政策を長期にわたって制定する重要な法律ですが、17日、現行法に替わって新しい農基法を制定する調査会の答申が出されました。これを受けて国は新法律の作成に入り、21世紀に向けてわが国農業の方向づけがされるということになります。答申が示した具体的な改革案は30項目に及びますが、農水省は年内に「政策プログラム」を策定し公表するということです。答申は、大きく分けて「食料、農業、農村政策の基本的考え方」と、「具体的政策の方向」の二つとなります。

基本的考え方

21世紀の世界とわが国の農業、という視点から三つの目標を掲げています。これを要約すると、
第一は、食料の安定的な供給を確保することにも、国内の食料供給力を強化すること。現在から将来にわたり、量、質の両面において、生産から流通、消費にいたるまで、食料が国民の納得する合理的価格で安定的に供給されることは、国家の基本的責務であるとし、その責務を果たすため、次のような施策を掲げています。従来から進めてきた農業の構造政策をさらに加速し、農業構造の変革により担い手を育成する。国内の食料自給力を高めながら、国内生産を基本として、これに輸入、備蓄を適切に組み合わせた総合的な食料安全保障政策を確立する。

こうした政策は、人口、食料、環境、エネルギー問題が世界的な規模で課題となる中で国内の資源を有効に活用することが各国の責務として求められる、という国際的な要請にも対応するものである、と述べています。

第二は、農業、農村の持つ多面的機能の十分な発揮を図ること。

農業、農村は単に生産の場のみではなく、水資源の確保、環境の保全、美しい景観の提供、歴史と伝統に根ざした地域文化の継承などの大事な役割を果たしており、国民が安心して生活をしてゆく基盤として、こうした機能が十分に発揮されるようにしてゆく必要を述べています。そしてこういう農村を維持してゆくことは、国の経済社会全体が調和をもつて発展してゆくという要請にも対応するものだとしています。

第三は、このような目標を達成してゆくために、地域農業の発展の可能性をさまざまな施策や努力によって現実化し、わが国農業の力を最大限に発揮すること。

わが国農業が抱える厳しい諸問題を考えるとき、農業構造の変革により農業の体質を一層強化してゆく必要があり、それには農地や担い手の確保を図るとともに、地域の条件や特色を生かした多様な経営展開を通じて国民のニーズに対応できるような生産と構造改善を進め、農業経営の発展を期することが肝要である、と述べています。

以上が「新農業基本法」に関する答申の基本的な考え方ですが、この考え方を実現するため、どのような具体的政策があるか、については次回から紹介してゆきます。

'98 輝いて 河内いきいき祭

トレーニングセンター・改善センター・総合グラウンド

11月1日(日)～3日(火)

1日～3日

豪華商品が当たる

■美術展 ■文学展
■児童生徒作品展ほか

大抽選会

3日

3日 午後2時10分

■模擬店 ■芸能発表会

■カラオケ大会 ■ちびっ子相撲大会

■歌謡ショー

扇ひろ子・利根川団十郎一座ほか

9月

町長の動き

■1日(火)庁議、一人暮らし老人との昼食会

■2日(水)教育事務特別指導訪問

■6日(日)河内中学校体育祭

■7日(月)議会運営委員会

■10日(木)交通対策協議会

■11日(金)入札

■14日(月)寿人生大学、郡町村長会

■16日(水)9月定例会(21日)、

全員協議会、科学研究作品・発

明工夫発表式

■20日(日)長竿小学校運動会

■21日(月)定例会本会議

■22日(火)交通街頭キャンペーン、

塵界処理組合管理者会議、太子

講

■25日(金)交通街頭キャンペーン、

社会福祉協議会理事会、県民芸

術鑑賞の集い

■26日(土)分団長会議

■27日(日)源清田小学校運動会、生

板小学校運動会、

■28日(月)交通街頭キャンペーン、

社会福祉協議会評議員会、かわ

ち特産品フェア(横浜市桜木町

駅)

■29日(火)交通街頭キャンペーン、

入札、稲敷広域事務組合管理者

会議

■30日(水)給食センター運営委



茨城県と河内町では、乳幼児や母子家庭の母子、重度心身障害等の方々の健康保持と経済的負担の軽減を図ることを目的として、一定の所得制限のもとに、医療費を助成する医療福祉制度（マル福制度）を設けています。今回この制度が改正されます。

改正時期

平成10年11月1日

拡大の内容

今までの乳幼児・母子家庭の母子・重度心身障害者等に加え、加入保険にかかわらず妊産婦と父子家庭の父子（20歳未満の子）が対象になります。（所得制限があります。）

▲妊産婦については、後日（10月21日頃）該当者あて通知します。

▲父子家庭の父子については10月20日～30日まで役場で自己申請を受け付けます。尚、希望される方は事前に電話連絡をお願いします。

==持参するもの== 健康保険証・印鑑

改正の内容

この制度の拡大と、今後安定的に継続していくため受診機会の多い重度心身障害者を除いて、自己負担を医療機関の窓口で支払うことになります。

▲外来受診のみ1つの医療機関につき1回500円、月2回を限度とします。

◎現在、マル福に該当している方
（重度心身障害者等を除く）へ…

11月診療以降の医療福祉費請求書（ピンクの用紙）
については、10月下旬に郵送いたします。

■ 問合せ先 ■ 河内町役場住民課 医療福祉係
☎84-2111（内線183）

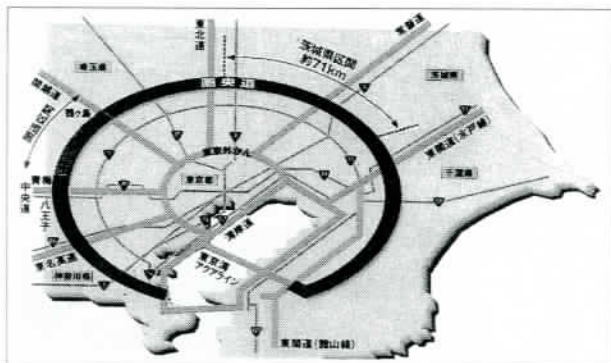
福

医療福祉制度（マル福）の拡大・改正について

茨城県内の進みぐあい

茨城県内の常磐道インターより千葉県境（河内町、利根川）までは、基準点測量が完了し、常磐道JCT、6号国道間は現在用地買収を実施しており、今後地質調査、路線測量、道路設計、用地測量、用地買収をし、工事に入る予定になっています。

■ 全体計画図 ■

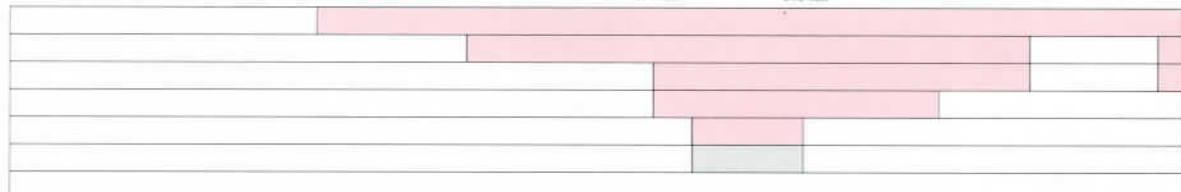


■ 進捗状況図 ■

圏央道 茨城県区間 約71km

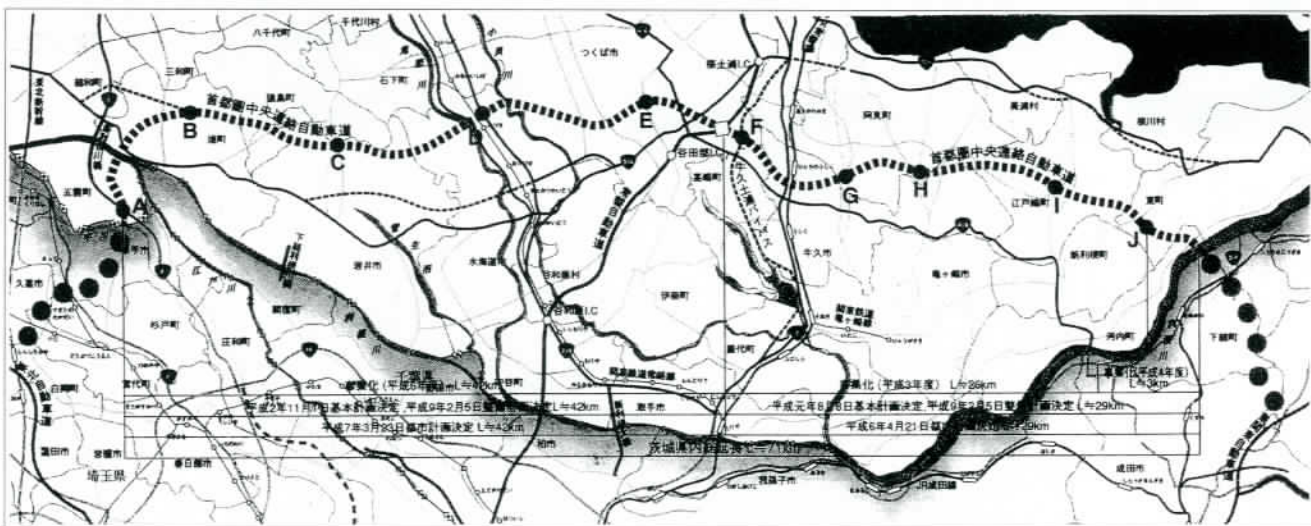


基準点測量
地質調査
路線測量
道路設計
用地測量
用地買収
工事



平成10年6月末現在
完了 : 完了 実施中 : 実施中

■ 計画位置図 ■



首都圏中央連絡自動車道

(圏央道)のあらまし

圏央道は、都心からおおよそ40～60 kmの位置に計画されている総延長約270 kmの環状の自動車専用道路です。

横浜、厚木、八王子、つくば、成田および木更津などを相互に結ぶことにより、これらの地域における交通の円滑化と、交流・連携が強化されます。また、東名、中央、関越、東北、常磐、東関東な

どの放射幹線道路と接続することで交通の分散化が図られ、首都圏の交通混雑が緩和されるなどの多くの効果が期待されます。

建設省常総国道工事事務所で担当している圏央道茨城県区間約71 kmの計画位置および事業の進みぐあいについてご紹介します。

◆ 建設省常総国道工事事務所
調査課 ☎〇二九八二四〇〇九七

長寿を祝い

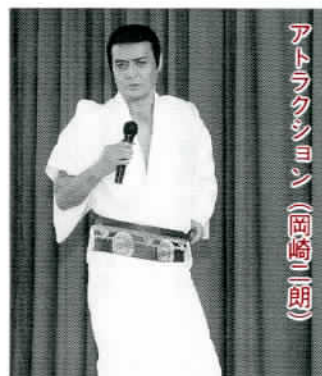
敬老福祉大会

10月4日、河内中学校講堂を会場に町内に住む70歳以上のお年寄りをお招きして、敬老福祉大会が行われました。

大会では、野高町長はじめ来賓の方々のお祝いの言葉の後、長寿褒賞（95歳以上・10人）や米寿褒賞（88歳・20人）、傘寿褒賞（80歳・62人）、高砂夫妻（共に80歳以上・7組、前年受賞者は除く）の表彰が行われ、町長から褒状と記念品が手渡されました。最後に招待者を代表して石山太郎さんからは、「神様は、私たちに長寿の生命を与えてくれました。母親は丈夫な体を生んでくれました。河内の水と土と風は頑丈に育ててくれました。町民の皆さんは温かい眼差しで支えてくれました。お陰様で私たち人生の坂道を80歳まで上って来られました。80歳を迎えて改めて天の恵みと人々の恩を胆に銘じています。長寿を与えら



お礼の言葉を述べる石山太郎さん



アトラクション（岡崎二郎）

れた私たちは余生を大切にもっともつと坂道を上り続けます。」とお礼の言葉がありました。

式典後は、利根川団十郎一座の演芸ショーや俳優の岡崎二郎と滝純子一座の歌謡・演芸ショーなどのアトラクションが行われ、楽しい一日を過ごしました。当日は、河内・金江津中学校の生徒や女性の会の皆さんなどがボランティアとして参加、お茶などの接待をしてくれました。また、記念品とともに小学生からの「おたより」がお年寄りの一人ひとりに配られました。



ボランティアとして参加された女性の会の皆さん



群馬交響楽団

秋の芸術に親しんだ800人

9月25日、河内中学校講堂において「県民芸術鑑賞の集い」が群馬交響楽団を迎え、開催されました。

当日は、800人を越える聴衆で会場は埋まり、総勢70人のオーケストラによって、「天国と地獄」他、全5曲が演奏されました。

演奏会後のアンケートには、「久しぶりに潤いを頂いて、ありがとうございました。夢のようなひとときでした。暑い中で心のこもった演奏で、感激の一言につきます。美しい音楽の響きを胸に、また、生活に励んでまいりたいという気分です。今日はとても良い気分になりました。また、このようなコンサートを開いて下さい。」『娘時代にかえったみたい』に、久しぶりに心が洗われた、すがすがしい気分になりました。』等、たくさん感動の言葉が寄せられました。

芸術の秋にふさわしく、心豊かなひとときでした。

街のできごと

熱戦！輪投げ・ペタンク大会

かんぽ高齢者スポーツ祭り



町総合グラウンドにおいて、かんぽ高齢者スポーツ祭りが長寿クラブ会員120名の参加により行われました。これは、「老人クラブ21世紀プラン」に基づき郵政省の補助を受けて行われたもので、輪投げ15チーム、ペタンク19チームにより熱戦が繰り広げられました。

結果は次のとおりです。

輪投げの部	ペタンクの部
第一位 下金江津	下金江津B
第二位 源清田新組	下金江津C
第三位 長竿第二B	長竿第二

女性消防団による防災活動

地震・火災避難訓練



9月5日金江津小学校において、地震・火災を想定しての避難訓練が女性消防団10名参加のもとに実施されました。災害発生想定後、避難経路に立ち、児童に対し誘導・指導にあたりました。

また、避難訓練終了後校庭において、実際に火災が発生した場合の知識、対応の仕方や消火器取扱い訓練器具を用いた消火方法の指導等、防災意識の高揚と普及に努めました。（写真＝真剣に消火訓練を行う6年生女子）

家庭排水浄化の大切さを痛感

霞ヶ浦湖上実践セミナーに

53人が参加



去る8月23日に、家庭排水浄化推進協議会が中心となり霞ヶ浦湖上実践セミナーを実施しました。

昨年に続き今回は、町内の小学生とその父兄が参加し親子で霞ヶ浦に直にふれ、簡単な水質検査で、水質の現状を知ったり、身近にできる水質浄化について討論をしました。その中で特に感想が多かったのは、霞ヶ浦が想像していたより汚れており驚いたということでした。また、身近にできる水質浄化については、子供たちから河川や排水路の清掃をしきれいにするとか、汚水をそのまま河川に流さないようにする等の意見が出され、家庭排水浄化の重要性を再認識しました。

そして、午後には玉造町の「霞ヶ浦ふれあいランド」で、霞ヶ浦の歴史や風土、水の性質や大切さを学びました。

ガイド

役 場 ⑧4 2 1 1 1

FAX ⑧4 4 3 5 7

水 道 課 ⑧4 2 3 6 1

つつみ会館 ⑧6 3 7 4 0

保健センター ⑧4 4 4 8 6

学校教育課 ⑧4 3 3 2 2

生涯学習課 ⑧4 2 8 4 3

(中央公民館)

給食センター ⑧4 2 8 4 5

福祉センター ⑧4 3 6 9 9

みんなの窓



お知らせ

生活

携帯・自動車電話からの
「119」番通報について

茨城県内では10月下旬から、
携帯電話・自動車電話による
「119」番通報が携帯各社
一斉に可能になり、県内5地
域の代表消防本部に接続され
ることになりました。

稲敷広域消防本部管内市町
村(龍ヶ崎市、牛久市、利根
町、江戸崎町、河内町、新利
根町、東町、美浦村、桜川村)
からの「119」番通報は、
稲敷広域消防本部に接続され
ますので、次の要領により通
報してください。

■ 一般電話・公衆電話とは異
なり、必ず通報している場

10月の納税

- ◇ 国民年金保険料 7期 ◇
- ◇ 町 県 民 税 3期 ◇
- ◇ 国民健康保険税 4期 ◇

徴収日は11月2日です。



所の市町村名、目録物災害
種別(火災・救急の別)を
確認してから通報ください。
消防本部が通報場所を確認
するため、電話をかける場
合がありますので、電話番
号を伝え、電源を切らない
でください。

税理士会無料相談



税理士会竜ヶ崎支部
⑧6 4 1 8 6 6 0

■ 場所 各税理士事務所
■ 問合せ先

■ 日時 11月12日(木)
午前10時～午後4時

■ 税理士会が
『無料相談』を実施
関東信越税理士会竜ヶ崎支
部では、税を知る週間(11月
11日～17日)の諸行事の一環
として「税に関する無料相談」
を実施します。

税理士会が

『無料相談』を実施

※実施時期は、10月24日(土)
午前零時からです。

■ 車両を運転中の場合は、安
全な場所に停車してから通
報してください。
■ 通報場所(市町村名)が不
明、また電波状況が不良の
場合は、お近くの公衆電話
や一般電話から通報してく
ださい。

■ 車両を運転中の場合は、安
全な場所に停車してから通
報してください。

教育ローンと

利子補給制度について

茨城県勤労者育英基金では、
勤労者のお子様の教育応援と
して、労働金庫の教育ローン
利用者に対し利子補給を行っ
ています。

【利子補給制度】

■ 利子補給は年1%

■ 借入金のうち子供一人当り
100万円(一家庭300
万円)まで対象

■ 在学中のみ(最長4年以内)
【教育ローン】

■ 融資額300万円(労金の
会員は500万円)

■ 返済期間15年以内、在学中
は元金返済据置き可、親子
リレー返済あり

■ 保証は県労協の保証

■ 金利は年3・125%(変
動)3・50%(固定)

■ 金利は平成10年4月1日現
在の金利

■ 問合せ先

労働金庫本店

⑧029-1221-4181

労働金庫美浦支店

⑧0298-1851-3435

※詳しくは最寄りの労働金庫
窓口へお問い合わせください。

茨城県最低賃金

1日 5,045円

茨城県労働基準局

時間給労働者 1時間 632円

実施期間 平成10年10月1日

各労働基準監督署

休 日 診 療 当 番 医

◇江戸崎地区

【10月】

25日 和田医院 0298-94-2412

【11月】

1日 津村医院 0298-94-2719

3日 坂本(隆)医院 0298-92-2232

8日 坂本(美)医院 0298-92-2627

15日 角崎クリニック 0297-87-6030

22日 古橋医院 0299-78-3770

◇竜ヶ崎地区

*上段が内科、下段が外科です。

【10月】

25日 三石クリニック 62-2234

菊地整形外科 64-6111

【11月】

1日 横田医院 62-0047

斎藤クリニック 64-3527

3日 吉澤胃腸科医院 66-0977

みやおかクリニック 62-3761

8日 細井クリニック 66-2000

飯野クリニック 60-2323

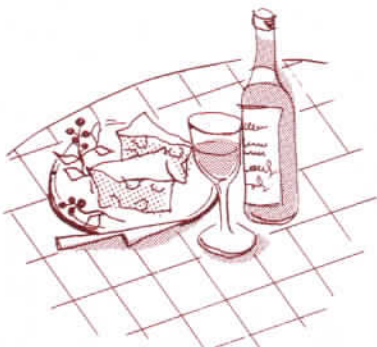
15日 福岡小児科医院 66-3245

青木医院 64-3131

22日 兼子内科 64-3105

牛尾外科病院 66-6111

*診療を受ける際は必ず電話で確かめてください。



平成10年度(第3回)

地域懇談会開催日程のお知らせ

日	程	会 場
10月30日(金)	午後7時	田園都市センター
11月1日(日)	午後3時	公民館第5分館
11月1日(日)	午後7時	つつみ会館
11月6日(金)	午後7時	中央公民館
11月22日(日)	午後7時	旧西共同利用施設
11月27日(金)	午後7時	福祉センター
11月29日(日)	午後3時	公民館第1分館

★上記のとおり開催いたしますので、お気軽にご参加ください。

■担当課 秘書広聴課

'98文化講演会

(テーマ)

人生に目標を

目標に向かって日々の挑戦!

講 師 女 優 まつ い かず よ 代 氏

日 時 11月22日(日)

開場 午後1:00

開演 午後1:30

場 所 環境改善センター

(多目的ホール)

主 催 青少年育成河内町民会議

問合せ先 生涯学習課 ☎84-2843

※入場は無料です。ぜひ、ご来場ください。



11月のゴミ収集カレンダー

資 源 回 収 日				燃えないごみ収集日			
A地区	17	C地区	10、24	A地区	14	C地区	28
B地区	4、18	D地区	11、25	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				プラスチックごみ収集日			
全地区	毎週月曜日と金曜日			全地区	毎週木曜日		
粗大ごみの予約収集日				10月中の予約 → 11月7日			
■問合せ先 都市計画課 環境衛生係 ☎ 内線155、156							

心配ごと相談所

・11月2日(月) 午前10時～正午
・11月16日(月)

◇ 会 場 旧西共同利用施設

◇ 問合せ先 社会福祉協議会

☎84-2830



赤い羽根共同・歳末助け合い募金運動期間

10月1日～12月31日

ご協力をお願いします。

ぼくの わたしの

〔河内第一幼稚園〕



まきの たくと
牧野 拓斗くん
ピザ屋さん



いしやま こう
石山 幸くん
ガソリン屋さん



あべ なおと
阿部 直人くん
サッカー選手



たなか けいせう
田中 慶周くん
サッカー選手



あきやま かずや
秋山 和哉くん
魚屋さん



にしやま まき
西之宮麻希ちゃん
お花屋さん



やまかみ まみ
山上 愛美ちゃん
お花屋さん



いしざき ゆうこ
石崎 優子ちゃん
お花屋さん



いじま はるかちゃん
飯島はるかちゃん
お花屋さん



俳句

かわち俳句会

余命継ぎ白露の露を研ぎ出だす

飯塚 まさよし

愛らしき水子地蔵やろろ虫

平川 和楓

風立てば風にうなづく秋ぞくら

鴻野 たけ

忠魂碑われ一兵に天高し

田中 白芽

三義人眠る境内大銀杏

諸岡 勇

大樹林秋の本波陽基誌の文字

篠本 繁

みだれ萩端にはべらし義人の塔

本橋 澄江

萩の花ここにも高く兵の墓

大関 さと

鈴虫や声澄む夜半の湯殿かな

杉原 利代

詩書引けど読めぬ字もあり萩の寺

飯島 ヨシノ

鐘樓の黙して鎮む盆戒れ

中山 千代

胃力メウに異常なしとヤカンナ炎ゆ

橋爪 かん

秋の鐘今日も鳴らして夕陽落ち

津根 としお

大林となりたる萩のありにけり

吉田 四郎

静寂な寺の木立に鷲猛る

山本 かつ

晩学の俳句を趣味に秋灯火

大森 つや

奇立ろを猫にあづけて秋暑し

田沼 和子

銀杏の枝に抱かるる義人塔

神崎 迪太郎

新学期始まる朝の白芙蓉

川口 ふく

夕映えや白鷺遊ぶ刈田跡

根本 たけし

法事経藤を萌せし鶏頭燃ゆ

諸岡 照

筆太に天をにらみて義人塔

鴻野 三郎

夕日背に秋耕の人急ぎけり

石井 一江

短歌

かわち短歌会

強風の肌にあさしくなりつれば可に刺さす雷鳴一ツ

白髪染め急りしゆゑ譲られし席なり素直にいたたくはかなく

『素敵ね』と言はれし頃のシャツを着て畦草刈の汗にまみれぬ

宙天にかかぐる月を川の面に泳がせ見るは里の誇りと

いもすがら蟬時雨降る庫裡裏に十年旧りし妻の奥津城



妙術寺にて

田中 白芽

大野 文子

青木 保

神崎 迪太郎

山田 幸夫

町の歴史 あれこれ ④

町史編さん嘱託員 鈴木 久

集会所前の土地改良記念碑

先日龍ヶ崎町歩の代々名主役を勤めた川村家を訪問、当主の敏雄さんから話をうかがいました。龍ヶ崎町歩には他の新田と異なる興味ある歴史があります。その概略は八幡神社地内集会所前に昭和三十三年に建てられた土地改良記念碑に刻まれています。

「龍ヶ崎町歩ノ一円七十余年々農地ハ三百有余前元龍ヶ崎町伊勢屋ノ開墾セシモノナルガ、明治ノ初期千葉県ノ藤井氏ニ渡リ、後定徳会ノ所有トナリ、土地ノ改良未ダシ

龍ヶ崎町歩の歴史

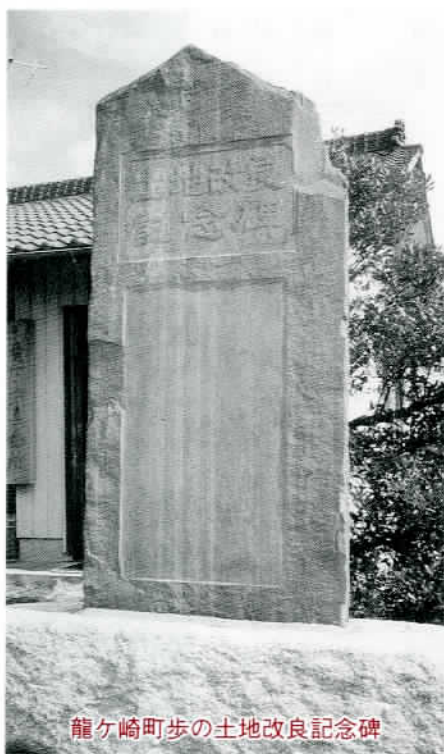
(その1)

ー 伊勢屋・川村家・定徳会をめぐるー

ク排水施設ヲ欠イテイタタメ年々悪水ノ被害ニ悩マサレ、熱心ナ耕種改善ノ努力モ効無ク、増収ヲ目ザシテ五里霧中ノ有様デアツタガ、時恰モ昭和二十一年農地ノ解放ガ施行サレ農耕地ノ一切ガ耕作者ノ有ニ帰シタノヲ契機トシテ、宿願ノ用排水施設ノ完備ヲ期シ有志相謀ツテ工事ノ計画ヲ進メ「部落民一致ノ協力ニヨリ工事ハ見事ナ進捗ヲ見セ、昭和二十三年三月竣工ノ日ヲ迎エ」一朝ニシテ美田ト化シ、年毎ニ上廻ル段収ニ鼓腹シテ農耕ニイソシミ得ル」にいたったとあります。

年貢割付状にみる開発

『稲敷郡郷土史』には「龍ヶ崎の人杉野某寛文年中此地



龍ヶ崎町歩の土地改良記念碑

を購求して開拓す」とあります。寛文・延宝期は新利根川の開削、その廢川にともない河内地方に一斉に新田が開発された時期です。河内での資料に龍ヶ崎町歩に関する記録が初めて登場するのは延宝三年（一六七五）の生板村年貢割付状で、「鍋子埜原野錢永三七貫九百八十二文龍ヶ崎より納」とあります。野錢とは入会地の利用に課せられたもので、この段階ではまだ本格的な新田開発とは言えないでしょう。ところが宝永元年（一七〇四）には「龍ヶ崎村分鍋子埜原 田拾町歩 見取」との記載が現れますが、「水腐」で年貢ご免になっていたのに、水害で年貢なしという

龍ヶ崎町歩の厳しい歴史の幕開けが読み取れます。

龍ヶ崎町歩が天領として検地をうけたのは享保十三年（一七二八）代官布施弥三郎によってで、「龍ヶ崎村持鍋子新田高四六五石八斗九升三合、田方三八町七反七畝二一歩、畑方二五町六反八畝六歩」というものです。

龍ヶ崎の油商伊勢屋の開墾

龍ヶ崎が近隣村々と新田開発に加わったことは小字に「上町割」「根町割」「横町割」などがあるのをみても分かりますが、伊勢屋はどう係わったのでしょうか。龍ヶ崎の大庄屋家の記録「温故知新録」の



龍ヶ崎市横町の大統寺の杉野家墓地
(左から初代治兵衛、3番目が治右兵衛の墓)

享保二十年（一七三五）の項に「鍋子新田龍ヶ崎町歩高四四三石九斗余は町場から一里半も離れたところの出作なので、以後地代八百両で治右衛門にまかせる」という意味の記述があります。つまりこの時点で伊勢屋治右衛門が一手に本格的な新田経営を行うことになったわけです。

伊勢屋（杉野家）は伊勢國河芸郡玉垣村から江戸初期に館屋として来住、上町辻、現在のNTTの所に居を構え一代にして油商として産をなし、はじめ治兵衛、第四代が治右衛門、俳人杉野翠兄として有名な六代は治兵衛を称しています。伊勢屋による龍ヶ崎町歩の開発がいつの時点かはつきりしませんが、治右衛門の時伊勢屋一人持になったことは確かです。開拓者は十二名で明治まで残ったのは十名であつたと言います。名主は川村家の先祖伝兵衛、幕末は伝十郎を称しました。開拓者の出身は明らかではありませんが、墓地は杉野家所有で、大正までは龍ヶ崎の大統寺の檀家であつたといひます。

(次回に続く)

戸籍の窓

9月届出分（敬称略）

おめでた

赤ちゃん	保護者	地区
綾太	橋本昌之	上金江津
翔太	成毛光貴	流作
みのり	石田利明	下加納
加奈	柳枝努	西
友樹	大塚和夫	荒地
拓真	幸田隆	広田

おくやみ

氏名	年齢	地区
江崎あき	79	下町歩
鈴木静	82	下加納
平川つや子	48	保村
鈴木なみ	70	藤蔵
田中健三郎	77	布鎌
真仲聖也	76	浄玄
外山進	57	堤
野澤ツル	96	上組
蓮見康	60	角崎町歩
糸川和一	71	十里
牧山まさ	81	宿
松丸ふさ	84	愛宕町

＊掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出てください。

町の人口と世帯

平成10年10月1日現在
人口 11,991人（－14）
男 5,937人（－5）
女 6,054人（－9）
世帯数 3,197戸（±0）

文化財

15

かわちの



荻原家天神社幟

おぎわら け てんじんしゃ のぼり

所在地 生板738番地
所有者 荻原 鶴子さん

幟3本。

○明和3（1766）年奉納の幟
長さ459・幅68

○明和5（1768）年奉納の幟
長さ390・幅67

○安永8（1779）年奉納の幟
長さ532・幅67

作者名不詳。

荻原家は旧小巻村草分けの家柄で、氏神として十一面観音天満大自在天神社を屋敷内にまつり、毎年1月25日と9月25日を祭日とし、幟を立てた。

広報

かわち

編集 河内町秘書広聴課

〒300-1392

平成10年10月15日発行

茨城県稲敷郡河内町源清田1183